

広報しゃり Shari

広報しゃり



2018

4 No.896
月号

斜里ジュニアバンド 第3回 卒業演奏会の思い出



みんなと協力して良い演奏ができます



会場を一生懸命盛り上げました



ソロはとっても緊張しました



お客様の近くで迫力のパフォーマンス



思わず笑い泣きしちゃった合唱

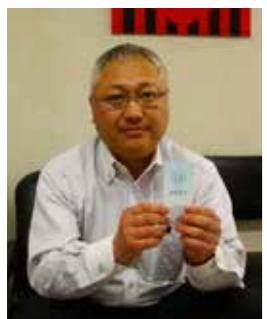


一音一音心を込めて演奏しました

写真：3月11日に開催された斜里ジュニアバンド第3回卒業演奏会。

たとえ同じ曲を演奏したとしても、演奏するメンバーが違えば違う音楽となります。

この演奏会で6年生はジュニアバンドを卒業。会場の斜里小学校体育館にはこの日しか奏でることができない音楽であふれています。



行政書士
遠藤雄大
事務所
遠
藤
雄
大
さん



有限会社
知床ジャニー
執行役員
大須賀文洋
さん



北こぶしグループ
マーケティング部
板倉真ん
さん

名刺のデザインを変えたことで
事務所の名前を
覚えてもらえるようになりました

以前から、行政書士という仕事に親しみを持ってもらいたいと思い、事務所の顔であるロゴマークを作成したいと思っていました。その時にこのリニューアル支援事業を知り、活用することにしました。

他のロゴマークとの差別化を図るために、私の名前である「遠藤雄大」を生かしたものを作りました。そして、「雄」という字と行政書士を連想できるような「万年筆」を組み合わせたロゴマークができあがりました。

合わせて名刺のデザインもリニューアルし、下に事務所から見た斜里岳の形の切り込みを入れました。「この切り込みは何ですか?」と会話のきっかけになりました、「あの斜里岳の名刺の事務所の方ですよね」と名刺が事務所の名前を覚えていただけるきっかけになりました。



▲ロゴマーク入りの二つ折りの名刺（左）
と斜里岳の切り込みが入った名刺（右）



▲新しいパッケージデザインが入った
「fu-u-wa」シリーズの商品の一部



▲北こぶしの新ロゴデザイン（上）と
キキ知床の新ロゴデザイン（下）

上記以外に（株）野尻正武商店、（株）シーク・インターナショナル、北翔丸水産（株）、（株）ユートピア知床、マルミヤ大宮商店がこのリニューアル支援事業を活用しました。

デザインが変われば 商品が変わる

「事業所のイメージを変えたい」「商品パッケージをおしゃれにしたい」

今回紹介する「商品デザイン等リニューアル支援事業」は、そんな事業所のみなさんを応援するデザインの視点での助成事業です。

平成29年度から始まり、すでに町内のいくつかの事業所が活用しています。

この事業の実施主体である商工会、デザインを変えた事業所のみなさんにお話を伺いました。



多くの事業所にこの支援事業を
活用してほしいと話す佐藤課長

デザインが良くなれば
手に取られない時代
で、2～5割ほど売り上げが伸びると言われています。
斜里の事業所がつくる商品は、素材が良く質の高いものばかり。
そのため、パッケージのせいでお客様の手に取つても見えないのは大変もったいないことです。
昨年度から始まった事業なので、大変もったいないことです。

斜里町商工会 経営指導員 指導課長
佐藤秀司さん

事業所のイメージアップにも
ぜひ活用を
事業所のイメージを向上させ
るために、事業所の顔であるロゴマークを変えることも一つの要素です。
そのため、昨年は商品パッケージだけではなく、事業所のロゴマークデザインの変更に取り組んだ事業所もいらっしゃいました。
商工会として「変わりたい」と思っている事業所を「商品デザイン等リニューアル支援事業」で後押ししたいと思います。

で成果はこれからですが、パッケージデザインを変えることでお客様に手に取つてもらう回数や観光ガイドで紹介してもらう機会が増えたり、さらには町外や道外への販路拡大へと繋がることを期待しています。

今年も募集します！

商品デザイン等リニューアル支援事業

問 斜里町商工会 ☎ 0152-23-2185 または 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

▼助成内容

商品や店舗・企業イメージの見直しのためのロゴ、パッケージ、コピー（ネーミング）などのデザイン費用

▼助成率

デザイン費用の3分の2（知床しゃりブランド認証品は4分の3）

▼助成上限額

75万円
商工会員・知床しゃりブランド事業者であり、事業費が10万円以上であること。

▼事業フロー

①5月開催予定の研修会・事業説明会に参加してください。※詳細は改めてお知らせします。

②6月に個別相談会を開催します。ご相談内容に応じて、主に札幌アートデザイナーズクラブに所属するデザイン会社を紹介します。

③各社がデザイン会社と相談を進め、助成申請の後デザインなどの制作を進めます。

斜里町140年 町制施行80周年 記念行事



町制記念事業

斜里町140年・町制施行80周年記念式典

11/3

町の発展に寄与された方を表彰します。

町制記念事業

**モザイクアートプロジェクト
～しゃりを笑顔でいっぱいにしよう～**

4月～
募集

みなさんから笑顔や斜里町の好きな写真を募集し、モザイクアートを完成させます。
11月3日にお披露目する予定です。

ゆめホール知床開館20周年記念事業

斜里町手づくりシアター

10/14

「知床世界自然遺産」などをテーマにした町民参加型の創作劇を行います。



知床博物館開館40周年記念事業

記念特別展

10月
予定

特別展「チャシコツ岬 遺跡の謎～オホーツク文化の終焉を解き明かす（仮題）～」を開催します。



知床自然センター開館30周年記念事業

開館記念映画会

未定

リニューアルした自然センター映像ホールで、映画の上映会を行います。



明治12年7月、「郡区町村編成法」の施行により、斜里町が設置されました。この年から数えて、斜里町が誕生してから今年で140年を迎えます。さらに、町制施行80周年・竹富町との姉妹町盟約45周年・弘前市との友好都市盟約35周年をはじめ、知床博物館開館40周年・ゆめホール知床開館20周年・知床自然センター開館30周年の節目を迎えます。

今年、これらを記念した行事を随時開催します。新たな時代を切り開く一年となるよう、みなさんの参加とご協力をお願いします。

問 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線205

町民号交流事業

姉妹町・友好都市へ町民号を派遣

沖縄県竹富町への旅

7/1

1日目

斜里発～石垣空港～石垣市泊



2日目

竹富町 町制施行70周年記念式典出席
～西表島泊

3日目

石垣島自由行動～石垣市泊

7/4

4日目

竹富町役場訪問～石垣空港～斜里着

青森県弘前市への旅

8/1

1日目

斜里発～青森空港
～弘前ねぶた参加～弘前市泊



2日目

弘前市観光～仙台市観光～仙台市泊

8/3

3日目

松島観光～仙台空港～斜里着

町民号の参加者を募集します

募集人数各40名、申込み締切はどちらも5月2日㈬です。近日中に新聞折込みチラシにて募集を行います。詳細は斜里町農協旅行センター ☎ 0152-23-2128までお問い合わせください。

姉妹町・友好都市から市民号・町民号がやってきます

7月
下旬

弘前市から斜里町に

津軽藩士殉難慰靈祭参加

11月
上旬

竹富町から斜里町に

斜里町140年・町制施行80周年記念式典出席

特別スポーツ奨励

スケート競技で
全国大会出場
めぐろともや
目黒智也さん
(越川・斜里中学校)

今年1月に帯広市で開催された「北海道中学校スケート大会」および今年2月に長野県で開催された「全国中学校スケート大会」の男子500mの部・1,000mの部に出場しました。2年連続での全国大会出場です。

スポーツ奨励

スキー競技で
全国大会出場
ふじきさきら
藤崎紗羅さん
(早稲田実業学校高等部)

今年1月に群馬県で開催された「全国高等学校スキー大会 関東高等学校スキー大会 東京都予選」に出場し、2月に岐阜県で開催された「全国高等学校スキー大会」に出場しました。

文化奨励

ものづくりの分野で
全国大会出場
たむらなおと
田村直登さん
(豊倉・北見工業高校)

昨年6月に登別市で開催された「高校生ものづくりコンテスト北海道ブロック大会」および9月に旭川市で開催された「全日本ロボット相撲北海道大会」で好成績を収め、11月に岡山県で開催された「高校生ものづくりコンテスト全国大会」、同月に埼玉県で開催された「高校生ロボット相撲全国大会」に出場しました。

文化奨励

リコーダーで
全国大会出場
斜里中学校吹奏楽部

今年の1月に札幌市で開催された「全道リコーダーコンテスト」合奏の部で研究会賞を受賞し、3月に東京都で開催された「全日本リコーダーコンテスト」に出場しました。

感謝を
込めて

スポーツ・文化に

毎年、文化の日に斜里町顕彰・町長表彰授与式を執り行っていますが、町長表彰のスポーツ部門・文化部門は出場された大会の開催時期に応じ表彰を行っています。

今回、学校や地域、さらには町内のスポーツ振興や文化振興に大きく貢献されたとして町長表彰の特別スポーツ奨励賞、スポーツ奨励賞、文化奨励賞に輝いた4名・1団体を紹介します。

特別スポーツ奨励

スケート競技で
全国大会出場
めぐろせいや
目黒聖也さん
(越川・斜里高校)

昨年12月に苫小牧市で開催された「北海道高等学校スケート競技選手権大会」および今年1月に山梨県で開催された「全国高等学校スケート競技選手権大会」の男子500mの部に出場しました。中学3年生から3年連続での全国大会出場です。



▲ 左から斜里中吹奏楽部 部長の鈴木未羽さん、田村直登さん、目黒智也さん、目黒聖也さん

介護保険低所得者負担金軽減助成事業

介護保険サービスの利用者負担が困難な低所得者の方に、負担金の一部を助成します。

▼対象

要支援1～要介護5の方

▼助成額

利用者負担の50～70%

※課税状況および所得により制限があります。

家族介護者元気回復交流事業

6ヶ月以上在宅で家族などを介護している方に一時的に介護から離れて、介護者のみなさんの温泉交流でリフレッシュしていただけるよう、町内で使用できる温泉宿泊券を支給します。

▼対象

要介護3～5の方を在宅で介護している方

緊急通報システム貸与事業

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、重度の身体障がい者に緊急通報装置と火災報知器を貸与します。

▼対象

自立～要介護5の在宅者

▼利用料

所得税非課税の世帯は無料。
所得税課税の世帯は設置手数料のみ負担していただきます。

老人居室等整備資金貸付事業

60歳以上の高齢者専用居室の新築や増改築、また浴室やトイレなどを高齢者に適したものに改修するための資金を貸付します。

▼対象

60歳以上の高齢者・同居者で町税などの滞納がない方

▼貸付限度額

- 新築…100万円
- 増改築、改修…150万円

※無利子・6年償還(12回払い)

▼受付期間

9月末までに申し込んでください。

寝たきり老人等介護手当支給事業

65歳以上の寝たきり・認知症の家族を4月1日から3月31日までの間で6ヶ月以上(連続ではありません)介護している方に介護手当を支給します。

▼対象

要介護3～5の方を在宅で介護している方
(町民税非課税世帯の方のみ)

▼支給額

月額4,500円

家族介護慰労金支給事業

1年間、介護保険サービスを利用せず家族を介護した方に慰労金を支給します。

▼対象

要介護4～5の方を在宅で介護している方
(町民税非課税世帯の方のみ)

▼支給額

100,000円

我が家で安心して暮らすために 斜里町独自の 高齢者福祉サービス

介護保険サービスとは別のサービス事業です



理美容サービス

寝たきりなどの理由で理容院や美容院に出向くことが困難な高齢者のお宅に訪問し、理美容サービスを提供します。

▼対象 要介護3～5の在宅者

▼利用料 1回500円

▼回数 1人あたり年4回が限度
※カット以外も希望の場合は自己負担です。

食の自立支援事業

調理が難しい一人暮らしの高齢者などの居宅に食事を配達します。

▼対象 自立～要介護5の方

▼利用料 1食300円

▼回数 週1回～5回
(回数の上限は審査によって決定します)

※糖尿病・肝臓病などの個別の対応はできません。

※このサービスは夕食のみです。

除雪サービス

自力での除雪が困難な高齢者などに除雪サービスを提供します。

▼対象

単身の高齢者および高齢者夫婦世帯、身体障がい者など

▼作業内容

15cm程度の積雪がある場合に、自宅の玄関前から道路まで道幅1m程度を除雪します。
※玄関前以外の灯油タンク周り、車庫周辺は対象外です。また、作業日時の指定はできません。

移送サービス

寝たきりなどの理由で車イスでの移動が必要な要介護者の通院を手助けするため、居宅と医療機関の間の送迎を行います。

▼対象 要介護3～5の在宅者

※買い物などでの利用はサービス対象外です。

▼利用料

送迎区間によって異なります。

▼利用範囲 原則、網走まで
(その他の地域は要相談)

介護用品支給事業(住宅)

寝たきり・認知症の高齢者を在宅で介護している世帯に対し、紙おむつやパンツ式おむつなどを現物で支給します。

▼対象

要介護3～5の方を在宅で介護している介護者

▼利用料

無料

介護用品購入助成事業(入院)

介護保険施設以外の医療機関に3ヶ月以上入院し、介護用品を使用されている方の家族に介護用品の購入費用を助成します。

▼対象 要介護3～5の方

※3ヶ月以上入院したことを証明できる医療機関の領収書が必要となります。

▼助成額

月額4,725円が限度



人間ドックの受診費用を助成します

斜里町国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方に対し、人間ドックの受診費用の助成を行っています。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 140

▼対象 下記のいずれかに該当する方が対象です。

- ・斜里町国民健康保険に加入している **40歳以上の方**
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

※国民健康保険料を滞納している方（同じ世帯の方も含む）は、助成対象になりません。

▼検査項目

計測（身長・体重・視力・聴力）、血圧、便検査、血液検査（血液一般・肝機能・血液型・梅毒など）、心電図、眼底検査、胸部レントゲン、超音波検査、胃バリウム（国保病院は胃カメラ）

※ 基本検査に対して、助成します。オプション検査は全額自己負担です。

	斜里町国保病院で受診する場合	国保病院以外の病院で受診する場合
検査費用の自己負担額	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険加入者…3,000円・後期高齢者医療制度加入者…無料 <p>※ 受診当日に病院の会計でお支払いください。</p>	<p>【領収書の金額が38,000円以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・国民健康保険加入者…3,000円・後期高齢者医療制度加入者…無料 <p>【領収書の金額が38,001円以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・国民健康保険加入者…35,000円まで助成・後期高齢者医療制度加入者…38,000円まで助成
検査日	月2回、金曜日を予定	受診する医療機関にご確認ください。
検査の申込み先	4月6日(金)9時から、医療年金係で受付します。	受診する医療機関に直接お申し込みください。
助成金の申請方法	<p>【窓口での申請の場合】 印鑑・健康保険証を持参し、医療年金係で申請してください。</p> <p>【電話での申請の場合】 ・医療年金係にご連絡してください。その際、住所・氏名・電話番号などをお聞きします。 ・後日、印鑑を持参し窓口までお越しください。</p>	<p>【網走厚生病院で受診する場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・受診前に手続きが必要です。・印鑑・保険証を持参し、医療年金係で申請してください。 <p>【網走厚生病院以外の病院で受診する場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・受診後に手続きが必要です。・印鑑・保険証・領収書・振込口座通帳・検査結果を持参し、医療年金係で申請してください。

地域おこし協力隊 ただいま活動中！

地域おこし協力隊員 山本珠代の活動報告

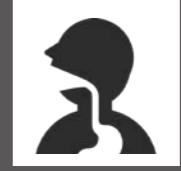


テレワークをするJapan REITの社員のみなさん

斜里町地域おこし協力隊員 山本珠代です。2ヶ月ほど多くの企業が斜里に来て、テレワークセンター「しれとこらぼ」をたくさん利用しました。特に「Japan REIT」様は、今年だけで4回も斜里に来てくれています。斜里に来てくれる社員のみなさんからは、「珠代さんは、今年だけで4回から来たお客様で終わるのではなく、斜里という町と向き合い、この町のために何かをしたい」という声をもううとうになりました。そこで、社員のみなさんやテレワークサポートチームと一緒に、斜里のために何かをしたい」という声をもらつてきました。

「斜里のために何かをしたかった」という声は、他の企業からもよく聞きます。企業が斜里のためにできることを見つかり組みをしたらお互いに企業にとつても、どのような取り組みをしたらお互いに企業にとって斜里を選んでくれる理由になります。「町にとつてかれば、テレワークする場所はベストか」を考えいく段階に来たと実感しました。

国保の保険証 手続き忘れずに！



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

4月は転勤や進学などで転入・転出される方が多い時期です。他の手続きと合わせて、国民健康保険被保険者証（保険証）についても忘れずに手続きをお願いします。

※4月から国保は運営主体が北海道に変わりますが、手続きする場所は今までと同様に役場 医療年金係です。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 140

【進学のため転出する場合の手続き】

進学のため転出をする方、またすでに転出している方は手続きが必要です。

学生証または在学証明書・マイナンバーのわかる書類・本人確認書類を持参し、役場 医療年金係の窓口で手続きしてください。

卒業した場合は資格喪失の届出が必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

【保険証の内容に変更があった場合の手続き】

他の保険に加入された際や転居・転出・転入・出生・死亡など、保険証の内容に変更があった場合、役場 医療年金係で忘れずに手続きをお願いします。

なお、届け出の際には変更があった方の保険者証を持参してください。他の保険に加入された場合は、新しく加入された保険の保険証も必要です。

次の保険証の更新は7月です！

今まで保険証の更新は4月でしたが、今年度から7月に更新を行います。7月中旬～下旬頃に新しい保険証を郵送（簡易書留）します。ただし、4月から6月までに75歳になる方と退職者医療制度該当者で65歳になる方は、保険証の有効期限の月の中旬から下旬頃までに郵送します。



脳ドック受診費用を助成します

斜里町国民健康保険に加入している方に対し、脳ドックの受診費用の助成を行っています。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 140

▼対象者

斜里町国民健康保険に加入している **35歳以上74歳以下の方**

※国民健康保険料を滞納している方（同じ世帯の方も含む）は、助成対象なりません。

▼助成人数 100名 ※定員になり次第、締め切ります。

▼検査実施医療機関

網走脳神経外科・リハビリテーション病院

▼検査日 検査日は申込みの際に決定します。

※期間は平成30年5月～平成31年3月を予定

▼検査開始時間

午前の時間枠 9時30分、10時、10時30分

午後の時間枠 13時30分、14時、14時30分

※一つの時間枠につき、1名のみの受診です。

また、検査の所要時間は約2時間です。

▼検査費用の自己負担額 18,900円

▼検査項目

身長・体重測定、血圧測定、眼底・血液検査、尿検査、心電図、頭部・頸椎X線検査、MRI・MRA（頭・頸部）、頸部超音波検査、認知機能検査

▼検査の申込方法

4月6日(金)9時から、医療年金係で受付します。窓口か電話でお申し込みください。

▼助成の申請方法

【窓口での申請の場合】

印鑑・健康保険証を持参し、医療年金係窓口で申請してください。

【電話での申請の場合】

医療年金係に連絡ください。その際、住所・氏名・電話番号などを伺います。後日、印鑑を持参して窓口までお越しください。

▼注意事項

・心臓にペースメーカーを装着されている方、人工内耳・中耳を留置されている方や妊娠中の場合は検査が受けられません。

・体内に金属を留置されている方は、検査が受けられない可能性があります。

・検査結果は特定健診の受診データとして活用し、特定保健指導が行われる場合もあります。



子宮がん検診の集団検診を実施します

指定医療機関以外での検診の他に、例年と同様にぼると21で集団検診を実施します。希望する場合は、ぼると21保健推進係までお申し込みください。

▼日 時

- ・5月24日(木)
8時30分～11時・12時30分～14時30分
- ・5月25日(金) 8時30分～11時

▼場 所 ぼると21

▼検査内容 子宮がん検診・HPV検査・超音波検査
※検診料は10ページ記載の金額と同じです。

▼申込方法

4月9日(月)より申込みを受け付けます。
ぼると21保健推進係まで電話またはFAXで申し込んでください。FAXの場合、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望検診日時をご記入の上、送信してください。
なお、予約状況によっては、ご希望に沿えない場合があります。
※託児が必要な方は、申込みの際にご相談ください。

健康コラム



生活習慣を振り返ってみましょう！

28年度国保加入者 医療費ランキング

外来受診 部門	外来受診 + 入院 部門
● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ●
① 糖尿病	① 関節疾患
② 高血圧	② 心疾患
③ 関節疾患	③ 高血圧

※平成28年度国保データベースによる集計

生活習慣チェック

当てはまるものに□を入れてみましょう。

- 夕食後に間食をとる
- 喫煙している
- 朝食を抜いている
- 早食いである
- 運動をしない

▶町民のみなさんでこれらが習慣化している人が増加しています。

※平成25～28年特定健診の問診項目集計結果による。

左の項目の習慣は、すべて生活習慣病に関係するものです。元気でいることがなによりなので、左の項目にチェックがついた方はまずはそこを改善することから始めてみてください。

「これならできるかな、やってみようかな」と思ったことから、取り組んでみましょう。

健康について、相談したいことがあつたらいつでも気軽にぼると21までお電話ください。
問 ぼると21保健福祉課 保健推進係
☎ 0152-22-2500



子宮がん検診・乳がん検診が変わります

子宮頸がん・乳がんは検診を受けて早期発見できれば、治りやすい病気です。今年から、この2つの検診の内容が一部変わりました。

問 ぼると21保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼変更点

- これまで子宮がん検診と乳がん検診を住民検診として受けられる機会は、年2回の集団検診だけでした。今年の4月からは近隣の病院でも検診が受けられるようになります。
- 子宮がん検診のセット検査にHPV（ヒトパピローマウイルス）検査が加わります。

HPV検査って？

子宮頸がんはHPVというごくありふれたウイルスによる持続感染が、原因とされています。性交渉の経験のある女性なら誰でも子宮頸がんになる可能性があり、20～30代での発症が増えています。子宮がん検診にHPV検査を併用することで、より早期に子宮頸がんを発見することが可能になります。

▼検査の種類と検査料金 町では検診料を助成しています。(表の検診料は、助成後の金額です)

種 類	内 容	検査でわかること	対象者	検診料
子宮がん検診	問診、子宮頸部細胞診、内診	子宮頸部の細胞の変化の有無を調べます	20歳以上の女性	1,000円
HPV検査	細胞採取（子宮がん検診時に採取した残りの細胞をつかいます）	HPV感染の有無を調べることで、子宮頸がんのリスクがあるかどうかを調べます	20歳～49歳の女性	1,000円
超音波検査	経腔超音波検査	卵巣の状態や子宮筋腫の有無などを調べます	20歳以上の女性	100円
乳がん検診	マンモグラフィ（乳房レントゲン）検査	乳がんの初期所見である微細な石灰化や小さなしこりの有無などを調べます	40歳以上の女性	1,200円

※HPV検査と超音波検査は、子宮がん検診を受ける方のみ受診可能です。子宮をすべて摘出されている方は、ご相談ください。

▼指定医療機関での検診の受診方法

- ぼると21保健推進係の窓口、もしくは電話で申し込んでください。受診に必要な書類をお渡しします。
- 網走厚生病院で受診する場合は、電話で予約してください。
- 病院で検診を受け、検診料を支払ってください。
- 1ヶ月程度で検診結果が届きます。

医療機関	受診可能な検診				予 約	検診実施日時
	子宮がん	HPV	超音波	乳がん		
斜里国保病院 ☎ 0152-23-2102	○	○			不 要	婦人科診療日（月4日間） ※広報しゃりに掲載している国保病院診療表を確認してください。
金川医院 ☎ 0152-43-2884	○	○			不 要	月～土曜日（祝日除く） 9時～11時30分・14時～16時30分 ※土曜は午前のみ
網走厚生病院 健康推進係 ☎ 0152-43-3157 内線 2081	○	○		○	必 要	5月1日(火)より予約の受付を開始します。 実施日時は予約の際、確認してください。 ※人間ドックの追加検査でも、検診料の助成を受けることができます。
・上記の指定医療機関以外で検診を受けたい場合 ・網走厚生病院で4月中に検診を受けたい場合						斜里町のがん検診にかかる「個人情報の取り扱い」と検診結果の提供および追跡調査に同意していただける場合には、検診料の助成を一部受けることができます。助成を希望される方は、ぼると21保健推進係までご連絡ください。 ※平成30年3月以前の受診は対象になりませんので、ご了承ください。

児童館「あそぼっくる」リニューアルオープン！

多くのみなさまにお待ちいただいている児童館は多目的ホールが完成し道具などの整備が終了したため、4月22日(日)にリニューアルオープンします。22日にはリニューアルオープニングセレモニーがあり、終了後は特別開館します。ぜひ遊びに来てください！※施設の外構・内装は、今年度さらに工事を進める予定です。

※開館準備のため、4月2日(月)～21日(土)の期間は児童館をお休みします。(武道館での開設もお休み)

問 役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146

【リニューアルオープニングセレモニー】

- ▼日 時 4月22日(日) 10時～
- ▼場 所 斜里町児童館「あそぼっくる」多目的ホール

▼イベント内容

- ・テープカット
- ・斜里ジュニアバンドの演奏
- ・児童館スライドショーなど
- ・先着250名様に児童館特製ポストカードをプレゼント

※終了後は17時45分まで特別開館します。好きな時間に自由に遊びに来てください。

【児童館の利用について】

- ▼通常利用開始日 4月23日(月)～
- ▼開館時間 10時～17時45分
- ▼休館日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- ▼利用方法 自由来館です。(申込みは必要ありません)
就学前のお子さんは保護者の同伴が必要です。また、多目的ホールで遊ぶときは、上靴を持参してください。



一緒に働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

臨時職員を募集します

区分	斜里町国保病院 看護補助	斜里町国保病院 看護助手
募集人数	2名	1名
勤務場所 斜里町国民健康保険病院		
業務内容	看護師の指示に基づいた患者の療養上の世話等	看護師の助手業務 (患者の移送介助・入浴介助・病室清掃等)
資格・条件	・町内在住者で明るく元気で体力に自信のある方 ・夜間勤務可能な方(所持資格要件なし)	町内在住者で明るく元気で、体力に自信のある方 (所持資格要件なし)
勤務日と時間	月～日曜日 ※交替制勤務 【日勤】8時30分～17時(休憩時間1時間) 【夜勤】16時45分～8時45分(休憩時間2時間30分)	月～金曜日 ※土日祝日休み 8時15分～17時(休憩時間1時間)
賃金	【日勤】8,270円/日 【夜勤】20,610円/日(夜勤手当3,000円含む)	6,500円/日
保険等	社会保険・雇用保険・厚生年金加入	
雇用期間	平成30年5月1日～以降、契約更新あり	
申込方法	履歴書を4月16日(月)までに国保病院受付に提出	
問合せ	国保病院 ☎ 0152-23-2102	

町営住宅空室情報

3月22日現在、隨時可能な町営住宅は下の表のとおりです。町営住宅の入居には所得制限などの条件があります。詳細は役場 契約財産係までご連絡ください。

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町54	昭和61～平成3年	2LDK・3LDK	3・4階	4
光陽南団地	光陽町37	昭和59年	3DK	2階	1



公営住宅情報

問 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

産後教室 (おっぱい相談会) の お知らせ



子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします。

平成30年4月から毎月、産後1ヶ月健診を終えたお母さんとそのお子さんを対象に産後教室を実施します。

「母乳育児」や「出産でゆがんだ体のケア」を網走市在住の和田助産師から、「産後の栄養をとるポイント」を管理栄養士から座談会形式でお伝えします。ぜひ、ご参加ください。

問 ぱると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼参加方法

開催日の一週間前までに、ぱると21までお申し込みください。

▼その他

- ・申込みがない場合は実施しません。
- ・天候状況などによっては中止になる場合がありますので、ご了承ください。

乳幼児健診・小児予防接種・フッ素塗布のご案内

平成30年度の乳幼児健診・小児予防接種・フッ素塗布の日程表は、ぱると21・ウトロ支所・国保病院・子育て支援センターにて配布しています。また、斜里町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

▼斜里町ホームページ

<http://www.town.shari.hokkaido.jp/>
▶目的から探す▶保健・福祉・医療 [健康・予防]
▶ [乳幼児] もしくは [予防接種]

4月の 子育てカレンダー

わくわく//児童館



問 ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
「ミュージックパーティ」 ピアノやエレクトーンの演奏を聴いたり、歌を歌ったりします。音楽に触れることができる楽しいイベントです！	28日(土)	13:30～

あくすく// ぱると21 保健推進係

☎ 0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
母親学級①	4日(火)	13:30～15:00
母親学級②	11日(火)	13:30～15:00
1歳半健診(28年8月生)	12日(木)	受付 13:00～13:30
1歳半健診(28年9月生)		受付 13:30～14:00
2歳半健康相談(27年10月生)	17日(火)	受付 9:30～10:00
2歳半健康相談(27年11月生)		受付 10:00～10:30
産後教室 ※13日(金)までに申込みください。	20日(金)	13:30～15:00
両親学級(母親学級③)	22日(日)	13:30～15:30
9ヶ月健診(29年12月生)	26日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診(29年7月生)		受付 13:30～14:00

のびのび//子育て支援センター

問 ☎ 0152-23-5355

イ べ ン ト	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)	【午前】9:30～11:30 【午後】13:00～16:30
		3日(火)、4日(水)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、25日(水)、27日(金)	【午後】13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・制作などを親子で楽しめます。 ※随時申込み受付中。	子育て支援センター	【1グループ】13日(金)、20日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【ウトログループ】11日(木)、25日(木)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	12日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	7日(土)	10:00～11:30

商品開発や販路拡大を応援します!



地元事業者を応援!

事業者のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします。

「地場産業活性化チャレンジ事業」は、地場産品をつかった商品の開発や販路の拡大など地場産業の活性化に積極的に取り組みたいと考える事業者のみなさんを支援する事業です。関心のある事業者の方は、ぜひ一度ご相談ください。

閏 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162

【対象額の2分1以内を補助】

▼知床しゃりの地域性を活かした新しい事業やサービスの起業、地場産品を活かした製品開発のアイデアを持っている方

平成29年事例：斜里産玉ねぎを活用したドレッシングの商品開発

▼斜里産の商品の販売拡大するために物産展や商談会への参加を考えている方

平成29年事例：青森県弘前市・宮城県・大分県での物産・商談会

▼知床しゃりブランド製品の製造や研究開発を考えている方

【対象額の3分2以内を補助】

▼農林漁業者と商工業者の産業間の連携による新産業、新サービスの創造に向けた事業や地元の特産品の普及促進を考えている方

※補助対象となる経費については条件があります。また、事業を開始する前に交付申請を行う必要があります。必ず事業開始前に、ご相談ください。

「知床しゃりブランド」認証品・審査員を募集します

「知床しゃりブランド」は、斜里の恵みを生かして生産・製造された安心・安全でおいしい食品を真の知床産として認証する仕組みです。これまで9回の認証審査を行って、10事業者の23商品が認証されています。

6月10日(日)に第10回認証審査会の開催を予定しています。これに伴い、認証を希望する商品・町民食味審査委員を下記のとおり募集します。積極的な応募をお待ちしております。

【認証品の募集要項】

▼募集期間 4月2日(月)～5月18日(金)

▼対象者

斜里町内に住所（事業所であれば製造場所）を有する生産者および事業者

▼対象商品

・農林水産物：原則として町内で栽培、飼育または採取されたもの

・加工品・調理品：原材料となる農林水産物が主として町内で生産されたものであり、かつ町内で製造されたもの（ただし、町内で製造加工できない理由がある場合は申し出してください）

【町民食味審査員の募集要項】

町民食味審査員は、認証審査会で認証候補商品を食べて評価を行っていただきます。

▼募集期間 4月2日(月)～5月31日(木)

▼募集人数 10名以内

▼対象者

町内に住所を有する方であれば、どなたでも応募可能です。

▼決定通知

審査員に決定された方には、詳細を別途通知します。なお、応募者が10名を超えた場合は年齢構成などを配慮し事務局で人選します。

【認証品・町民食味審査員の応募方法】

どちらの応募も申請書または申込書に必要事項を記入の上、知床しゃりブランド認証委員会事務局（役場 商工観光課 商工労政係）に提出してください。書類は事務局窓口で用意しているほか、知床しゃりブランド公式ホームページ（<http://www.shiretoko-gourmet.com>）からもダウンロードできます。

書類の記載方法や関係書類など、詳細は事務局までお問い合わせください。

閏 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-23-3131 内線 162 ☎ 0152-23-5556

メール sh.rousei@town.shari.hokkaido.jp



4月の診療表

4月1日より、常勤医師として石岡 春彦 内科医長、土田 和幸 外科医長の2名が新たにスタッフとなります。

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前 (1診)	合 地	合 地	森(秀)	合 地	合 地
外 来	午前 (2診)	石 岡 23日:吉田	伊 藤	細 川	伊 藤	森(秀) 13日:佐藤
	午 後	森(秀) 23日:吉田	細 川	石 岡 25日:未定	細 川	石 岡 13日:佐藤 20日:未定
外 来	午 前	2日:土田 整形外科 9日:森(雅) 16日:土田 整形外科 23日:森(雅) 30日:休診	3日:土田 整形外科 10日:森(雅) 17日:土田 整形外科 24日:森(雅)	土 田	5日:蜂須賀 12日:小島 19日:森(雅) 26日:小島	土 田
	午 後	2日:土田 整形外科 9日:森(雅) 16日:土田 整形外科 23日:森(雅) 30日:休診	土 田	土 田	休 診	土 田
小児科	午 前	旭川医大	旭川医大	休 診	旭川医大	旭川医大
	午 後	旭川医大	予防接種	休 診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午 前	—	—	25日:千石	12日:加藤 26日:千石	13日:加藤
	午 後	—	—	25日:千石	12日:加藤 26日:千石	13日:加藤
皮膚科	2日:冲 永	—	—	—	—	—

受付時間	午 前	午 後
内 科	8:30～11:00	13:30(火曜は14:00)～16:00
外 科	8:30～11:00(12日(木)、26日(木)は10:00から)	13:00～16:00(9日(月)、23日(月)は15:00まで)
小児科	8:30～11:00	13:00～16:00(火・金曜は15:00まで) ※12日(木)、26日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30～11:00	13:00～16:00(13日(金)、26日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30～11:00	13:30～16:00

※第2・4・5週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話0152-23-2102により予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日14時～16時）予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※ヘリカルCT肺がん検診は5日、12日、19日、26日(毎週木曜日)で予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。



国保病院から
お知らせ
閏 国保病院 ☎ 0152-23-2102



写真は会場での出店の様子

このシャリジョ会には、目的
がもう一つ。それは「新たな出
会いをきっかけに、活動の幅を
広げたい」と思って、この会を企画しました。

女性たちが集まりました。
当日はお子さん連れのお母さん
やカフェの経営者やアロマセラ
ピスト、ニット作家や似顔絵描
きなど、約50名の多彩な顔ぶれ
の女性たちが集まりました。

この出会いがありました。
「この出会いを、私の中で留め
てしまってはもったいない」と
思って、この会を企画しました。
小暮さんの人脈のおかげで
多くの出会いがありました。
この女性たちが一堂に会しました。
ここで開かれたのは「シャ
リジョ会」。斜里の女性による
女性のための交流会です。
この会を中心となって企画し
たのは、小暮千秋さん。2児
のお子さんを持つ母であります。
うら、児童館職員やおもちゃコン
サルタントなどいろいろな顔を
持っています。小暮さんの活動
の中で、女性のみなさんとの多
くの出会いがありました。

この出会いもつと生かしたい



会場でピアノ演奏する田中さん（右）

**天然温泉 & 家庭料理 健康を気遣う方の
サービス付き高齢者向け住宅 おあしす**

住みなれた斜里が好き！でも最近、気力、体力に不安を感じる、子供にも迷惑をかけたくないし…

どんな所？と悩む前に電話だけでもどうぞ！外出など今までと同じ自由な生活が出来ます！

〈住所〉斜里町文光町48（くすりのナガタ裏）
〈お問い合わせ〉☎ 23-3337・26-7650

うです。
「英語に興味がある子どもたちにも取り組んでもらえる」そんなリトミックの新たな可能性を見つけ出すことができました。（田中さん）「こういった新たな出会いで生まれたものが、斜里を盛り上げる一つの要素となる：ゆくゆくはそうなつたら嬉しいですね」と笑顔で語る小暮さん。シャリジョ会をきっかけに斜里にどんな新たな輪が広がるのか、期待が膨らみます。

平成30年度 各種試験のご案内



119 だより

閏 消防署 ☎ 0152-23-2435

各種申込書は斜里消防署およびウトロ分署にあります。

試験名	試験の種類	試験地	試験日	受付期間		合格発表
				書面申請	電子申請	
第1回 危険物取扱者試験	甲 乙(第1～6類) 丙	札幌市	5月27日(日)	4月18日(木)～ 4月26日(木)	4月15日(日)～ 4月23日(月)	6月13日(水)
第2回 危険物取扱者試験	旭川市、北見市、 釧路市					7月4日(水)
第1回 消防設備士試験	甲種特類 甲(第1～5類) 乙(第1～7類)	札幌市、旭川市、 北見市、釧路市	6月17日(日)	5月10日(木)～ 5月17日(木)	5月7日(月)～ 5月14日(月)	7月19日(木)

住宅用火災報知器の設置率訪問調査を行います

斜里町内の一帯を対象に、消防職員がお宅に訪問し住宅用火災報知器の設置率調査を行います。職員が2名1組で伺いますので、ご協力お願いします。

▼訪問期間 4月20日(金)～4月30日(月)
(春の全道火災予防運動期間)

閏 斜里消防署 予防課 予防係 ☎ 0152-23-2435
ウトロ分署 予防係 ☎ 0152-24-2110

消防署舎のトレーニングルームが利用できます

消防署舎1階にあるトレーニングスペースを利用して、日ごろの運動不足を解消してみませんか？

▼利用可能日

以下の曜日と時間で利用できます。

・月・水・金曜日…13時～16時、
18時～19時30分

・日曜日…10時～12時

※年末年始は除きます。また、災害および緊急出動時は利用できない場合があります。

▼利用対象者

斜里町在住の方です。高校生以下は利用できません。

▼利用方法

利用するためには、登録申請が必要です。なお、今回の登録期間は4月～9月（上期）です。

▼機器の種類

ルームランナー、ダンベル、バーベル、ワイドベンチ、フラットベンチ、プリチャーカール、トレーニングバイク

▼登録申請の手順

①消防署に置いてある申請用紙に記載し、注意事項に同意・署名をして消防署へ直接提出してください。

►受付期間 4月5日(木)9時～4月12日(木)17時30分

②登録証を発行します。発行された方が利用できます。

③4月16日(月)19時から、消防署1階研修室にて説明会を実施します。登録完了した方は出席してください。

④4月18日(木)から利用できます。

閏 斜里消防署 総務課 庶務係 ☎ 0152-23-2435

i 暮らしの情報

年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額、加入記録や納付状況の確認など、年金制度の相談をお受けします。※事前の予約が必要。

▼日時 4月17日(木) 11時～15時

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

閏 北見年金事務所お客様相談室 ☎ 0157-33-6007

海の安全のため、協力体制を構築

この度、網走海上保安署と斜里地区消防組合消防本部が「船舶消火に関する業務協定」を結びました。この協定はオホツク海やその沿岸で船の火災が発生した場合、消火方法などの情報を共有し、円滑に業務を行うことを目的としています。網走海上保安署の阿部署長からは「今までよりも一層、海の安全に対する協力体制が構築された」との言葉がありました。



海上保安署 阿部署長（左）と斜里消防本部 八幡消防長（右）

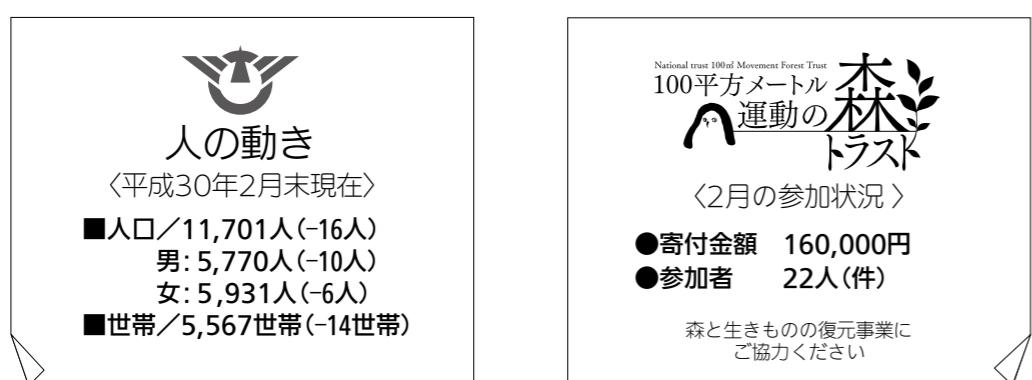


第37回 斜里町「青少年の主張」大会が開催されました

私たちの思いを聴いてください！

3月2日、斜里町「青少年の主張」大会がゆめホール知床文化ホールで開催されました。小学生5年生・6年生・中学生・高校生の4つの部計21名のみなさんが自分の思いを堂々と発表しました。主張のテーマは食生活や平和、斜里の未来など多岐にわたっており、審査委員長の青少健門間会長からは「順位はつけたが点数は僅差で、レベルの高い主張だった」との講評がありました。

▲それぞれの部で最優秀賞を受賞したみなさん



お詫びと訂正のお知らせ

本紙前月号(3月号)18ページ「おくやみ申し上げます」の桑島ナミ子さんの年齢に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

(誤) 83歳

(正) 97歳



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 241)

ラルズマート前に押しボタン式信号機の横断歩道が新設

斜里っ子たちが渡り初めに参加しました

国道244号線沿いのラルズマート斜里店前に押しボタン式信号機の横断歩道が新しく設置され、2月21日に供用開始されました。児童館に遊びに来ていた子どもたちがこの横断歩道をわたる第一号の歩行者になり、交通安全の旗を持ちながら元気よく渡ってくれました。その後、子どもたちはラルズマートに買い物に来たお客様に対し「横断歩道ができました！」と声かけをしながら、チラシと反射板を手渡しました。

歩行者のみなさん、ぜひこの横断歩道を活用してください。また、ドライバーのみなさんはこの場所を通るとき、今までより少し注意して運転してくださいね。



ウトロ漁協さけ定置部会からウトロデイサービス送迎車両を寄贈していただきました

利用者のみなさんが快適に送迎してもらえるように

ウトロ漁業協同組合 さけ定置部会から町に福祉車両が寄贈されました。この車両は斜里町社会福祉協議会に貸与され、ウトロデイサービスセンター利用者の送迎車両として活用されます。今回の寄贈は、さけ定置部会から「ウ



トロデイサービスの利用者の中には、ウトロ漁協の組合員の家族も多数いる。みなさんのためにできることはないかとの話があつたことがきっかけです。

寄贈された3月6日には、早速デイサービスの利用者が乗車し、車内の快適さに喜びの声が上がっていました。

▼JAからお道具箱、鉛筆、ぞうきんなどが贈られました



J.A.斜里町、斜里地区交通安全協会から贈っていただきました

新1年生に勉強道具セットのプレゼント

今年もJA斜里町と斜里地区交通安全協会から、4月に新しく小学校に入学するみなさんにお道具箱や鉛筆、定規や五十音表などの勉強道具セットが贈られました。これらは斜里小・朝日小・知床ウトロ学校の新1年生113名全員にプレゼントされます。

新1年生のみなさん、この勉強道具セットを使って元気よくのびのびと、たくさんのこと学んでくださいね。



▲交通安全協会からノート、五十音表などが贈られました

共	あ
有	な
し	た
ま	の
す	思
	い
	出

Vol.1

みなさんから寄せられた
昔の斜里の写真を紹介します。

見人守生るを 斜里駅



斜里駅の前で記念に（昭和45年頃撮影）



▲今の中床斜里駅
(平成30年3月19日撮影)

斜

里駅の前で、3世代そろってパシャリ。今回寄せられた写真は、斜里駅の元駅員さん（写真左端）の妹さん（右から2人目）と姪っ子（左から2人目）が久しぶりに斜里に帰ってきて、その記念にお父さん（右端）と撮影したものです。

この駅員さんは斜里駅で切符を切り続け、駅とともに妹さんを含め町民のみなさんの出会いや別れを見てきた一人。もしかしたら、お顔を見て「あの人だ！」と思われる方もいるかもしれませんね。

この後駅舎は昭和46年に鉄筋コンクリートに、平成19年に今の姿となりました。姿形は変われど、今も昔も斜里駅はそれぞれの人生の節目を見守り続けています。

みなさんの思い出の写真、ぜひお寄せください。

問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線241

▶アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
 - Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
 - Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。
- ※また、17ページのコーナー「斜里人魅力発見」で紹介してほしい人・団体も募集します。(Q3にご記入ください)

ただし、斜里に住んでいる方に限ります。また、特定の企業等の宣伝はできませんのでご了承ください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉

アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ FAX 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

